

第2回横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘指定管理者選定委員会 議事録

議 事	<p>1 第1回委員会議事録について</p> <p>2 「様式集」「評価基準」について</p> <p>3 「公募要項」について</p> <p>4 応募者の選定方法について</p>												
日 時	平成17年9月9日（金） 午後14時から15時30分まで												
会 場	関内駅前第一ビル2階 特別会議室B												
出席者	石渡 和実委員、外ノ池 浩志委員、平井 晃委員、松崎 紀一委員 八島 敏昭委員、山口 昇委員 （欠席なし）												
開催形態	公開												
傍聴者	2名												
議 事	<p>1 第1回委員会議事録について</p> <p>事務局が作成した第1回横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘指定管理者選定委員会の議事録について確認をした。</p> <p>全会一致により、第1回議事録が確定した。</p> <p>2 「様式集」「評価基準」について</p> <p>第1回選定委員会で修正意見があり、事務局が変更した「様式集」「評価基準」の修正案について説明がなされた。</p> <p>【質疑・審議】</p> <table border="1"> <tr> <td>石 渡 委員長</td> <td>最初の評価基準に比べて大分、メリハリがついたと思う。</td> </tr> <tr> <td>八 島 委 員</td> <td>7(1)の考え方としては非常に大事な部分になると思うが、また項目の配点をいじると、全体の調整が難しくなるという気がする。</td> </tr> <tr> <td>石 渡 委員長</td> <td>つまり、この提案書で確定してよいか。</td> </tr> <tr> <td>八 島 委 員</td> <td>はい、結構です。</td> </tr> <tr> <td>石 渡 委員長</td> <td>今、八島委員から意見があったが、この修正案を確定し、この基準に基づいて評価を行うということによろしいか。</td> </tr> <tr> <td>全 員</td> <td>異議なし。</td> </tr> </table> <p>3 「公募要項」について</p> <p>第1回選定委員会で修正意見はなかったが、「業務の基準」「評価の基準」の修正に伴い変更された部分について、事務局から説明がなされた。</p>	石 渡 委員長	最初の評価基準に比べて大分、メリハリがついたと思う。	八 島 委 員	7(1)の考え方としては非常に大事な部分になると思うが、また項目の配点をいじると、全体の調整が難しくなるという気がする。	石 渡 委員長	つまり、この提案書で確定してよいか。	八 島 委 員	はい、結構です。	石 渡 委員長	今、八島委員から意見があったが、この修正案を確定し、この基準に基づいて評価を行うということによろしいか。	全 員	異議なし。
石 渡 委員長	最初の評価基準に比べて大分、メリハリがついたと思う。												
八 島 委 員	7(1)の考え方としては非常に大事な部分になると思うが、また項目の配点をいじると、全体の調整が難しくなるという気がする。												
石 渡 委員長	つまり、この提案書で確定してよいか。												
八 島 委 員	はい、結構です。												
石 渡 委員長	今、八島委員から意見があったが、この修正案を確定し、この基準に基づいて評価を行うということによろしいか。												
全 員	異議なし。												

【質疑・審議】

山口 委員	<p>修正の要望ではないが、公募要項の1ページの3行目に指定管理者制度導入の目的となっている「サービスの向上」と「行政経費の節減」という2本の柱に関する記載がある。評価基準の配点を見る限り、どちらかというサービスの内容に軸足が傾きがちに思える。</p> <p>そうではなく、2本の柱の1本である行政経費の削減という重要な意味合いについても、応募者への説明の際に口頭で十分に説明し、その視点に目配りをした応募資料、積算資料を出してもらうようにしていただきたい。</p>
石渡 委員長	<p>先の山口委員のように公募説明の際、応募者に重点的に説明した方が良いと思われること、或いは他の項目のところでも、委員の立場から気づいた点があればご発言していただきたい。</p>
八島 委員	<p>応募者がどういった方かというのは全く解らないが、「概念的」に障害者のことを解っているだけでなく、「具体的」に障害者のことが解っていて、「自分たちはこういったサービスを提供したい」という考え方を応募者の提案から汲み取りたい。</p> <p>要項に記すのは、なかなか難しいと思うが、山口委員のおっしゃられたように、最初の説明の段階に口頭で触れていただきたい。</p>
石渡 委員長	<p>平井委員はご自身が利用者として、或いは、当事者の方の声も含めて何か気づくことがあるか。</p>
平井 委員	<p>今、経費節減の話が出たが、経費節減を重視しすぎて、サービスが低下するのはいかがなものか。</p>
八島 委員	<p>供給する側には「サービスを提供してあげている」、「使って当然」という感覚がある。サービスが悪ければ、最初は利用者も苦情を言うが、ある程度言っても改善が見られないと結局、使わなくなるというのが現実としてある。そこは経営する側がいちばん解りづらいところであり、要注意すべきところだろう。</p>
山口 委員	<p>単に経費の節減という発想はサービスの質を落とすということにつながるが、経営というのは、重点的に経費を当て込むところ、薄くするところがありながらも、提供するサービスの質にぶれが出ないようにするものである。指定管理者制度を導入する趣旨もここにあると考える。</p>
石渡 委員長	<p>平井委員がサービスを落とさないようと言われたが、落とさないだけでなく、むしろ上げてもらわなければいけない部分もある。</p>
山口 委員	<p>確かに、従前よりも半歩でも良い方向に向かっていくことを期待したい。</p>

4 応募の選定方法について

応募者が1団体の場合の選定基準等について審議した。

【質疑】

石 渡 委員長	選定方法の3、「選定対象をなる法人がいなくなる場合は、選定委員会で条件をつけたうえで」とあるがその条件というのは、選考の経過を踏まえて、委員がつくるということでよいか。
事務局	そうです。
山 口 委 員	誠にイレギュラーな状況を想定し、採点の基準を作っておくということと思われる。
石 渡 委員長	例えば、3団体いて評価点が同点であった場合、選定方法の3を引用することですね。他に我々が評価、採点をしていく上で、これは落としてはならないという視点や考えがあれば、ご発言をお願いしたい。
松 崎 委 員	ヒアリングについてはどう考えているのか。
事務局	第1回委員会でご審議いただいたように、ヒアリングは、公開で行い、委員による審査は非公開で行うことを考えている。
山 口 委 員	同日に実施なのか。
事務局	同日実施の予定だが、応募者が多数の場合は、選定委員会の回数を増やすこともありうる。
松 崎 委 員	事前に応募書類を送付してもらい、その内容等をチェックし、不明な点を選定の場で応募者に確認するという段取りか。
山 口 委 員	応募者から提出された決算書等を事前に比較・検討した上で、ヒアリングにのぞまないと、ヒアリングに時間がかかり過ぎると思われる。
石 渡 委員長	かなり先に読み込んでおいたとしても、ヒアリングによって気づくことや発見があるので、その両方で判断することが大事だと考える。
外ノ池 委 員	ヒアリング実施の際、応募者のどういう立場の者が何人出席するのか。
事務局	2人程度と考えている。
山 口 委 員	複数の応募者がいた場合はどうか。
事務局	個別に、かつ順番に実施することを考えている。
石 渡 委員長	同席はするのか。

	事務局	同席とすることも考えられる。
	石渡 委員長	個別にする場合と同席にする場合と共にメリット、デメリットがあると思う。
	八島 委員	個別にやっていくべきではないか。複数団体が同席すると、ヒアリングの最後の応募者は、こちらの質問の形式が解ってきて、その分言い回しが利くようになる。
	山口 委員	数字が関わってくるということは、つまり会社の経営状況に関わることであり、そのような情報を答える場面で、他の応募者が同席するというのは好ましくない。
	石渡 委員長	プレゼンする場合に応募者同席で行うことがあるが、個別情報に係るヒアリングは同席で行わないのが通例である。
	外ノ池 委員	2人は少なくはないか。
	山口 委員	総務担当、経理担当、営業担当と社長の4人体制もありうる。
	石渡 委員長	2人という限定は行わない方がスムーズに選定が進むとは考えられるが、人数の上限は考えなければならないと思う。
	外ノ池 委員	5人を超えると多すぎるので、5人以内ということでどうか。時間制限を設けるので、質問に誰が答えるかは会社に任せればいい。
	石渡 委員長	それでは、ヒアリングは個別に5人以内で行うこととする。あとは、プレゼンのやり方だが、応募者に任せるのか、事務局で条件を決めるのかということだが、何か意見はないか。
	山口 委員	条件を付けるとプレゼンテーションにならないので、プレゼン者は1名に限り、持ち時間を限定することでよいだろう。
	全員	異議なし。
	松崎 委員	応募多数の場合、事前に書類審査で応募者数を制限するとういうことはないのか。
	事務局	事前審査を行うことは考えていない。
	八島 委員	公募説明会では、「運営委員会」の意味合いはきちんと伝えてほしい。株式会社等には存在しないので、補足説明がないとイメージが解らないだろう。
	事務局	「業務の基準」に記載はあるが、説明会でも補足して伝えておく。
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> 各評価項目について、係数をかける前の委員の評価の平均が「2」以下が1つでもある場合、または委員の評価合計の平均が「120点」（200点満点中）以下の場合、選定の対象から除く。 <p>ただし、この評価を行った上、選定対象となる法人がいなくなる場合は、選定委員会で条件をつけた上で法人を選定することができる。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒアリングを実施する。実施方法は、応募団体ごとに5人以内で行う。 ・ 説明会では指定管理者制度導入の趣旨、「経費」に関する提出書類、「運営委員会」の設置について補足説明を行う。
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘指定管理者選定委員会議事録 ・ 変更か所対照表 ・ 提案書類／様式集 ・ 評価基準（案） ・ 公募要項（案） ・ 業務の基準（案） ・ スケジュール（案）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回選定委員会は、平成17年11月22日（火）午後開催。